

令和2年第6回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和2年4月23日(木)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	9:30
	閉会時刻	10:11
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 主査 松尾 美由貴	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 ツ 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	中 井 靖 典	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	赤 田 憲 昭	
教育総務課長	美 甘 英 之	
学校教育課長	橋 本 祐 一	
生涯学習課課長	佐 山 宣 夫	
図書館振興室長	谷 岡 理 江	
教育総務課主査	松 尾 美由貴	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	三ツ教育長
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	赤田教育次長
第 4	報告事項	
	新型コロナウイルス感染症対策に係る新年度からの対応について	承認
第 5	付議事件	
	議案第 15 号 令和 2 年度真庭市教育基本方針について	原案どおり可決
	議案第 16 号 令和 2 年度学校運営協議会委員の任命について	原案どおり可決
	議案第 17 号 真庭市奨学金条例施行規則の制定について	原案どおり可決
第 6	その他	
第 7	閉 会	

◆午前9時30分 開会

5 議事の概要

○三ツ教育長

あらためましておはようございます。これから第6回真庭市教育委員会を開催いたします。以下、議事日程に従って進めてまいりますので よろしくお願ひします。

日程第1教育長挨拶ということです。挨拶を申し上げます。

新年度スタートして本来ならここで学校教育、社会教育、こんなスタートを切りましたということをお話しさせていただくべきところですが、新型コロナウイルス感染症対策の中でのスタートとなっています。そういった中ではありますけれども、それぞれの学校、それから社会教育施設、できることに制限はあるんですが、学びを止めない努力もしつつ、今スタートをしているところでもあります。それぞれの関係課はもちろんですが、多くの保護者の方々、それから市民の方々のご協力を頂いてのスタートと、教育活動の継続という状況になっております。本当に心から感謝をしているところでもあります。今回新型コロナウイルス感染症の中での学校教育、これは学校教育って何だろうということをお、我々に考える大きな契機になっている、ということも感じております。子供たちの命の安全、健康、これが一番であります。それをどう担保していくのか、その中で学校教育は何を担っていくのかということをお問われているように感じております。

今日の新聞でしたかね、WHOの見解も出ていました。今回のコロナウイルスは地球上にきっと長く留まることになるであろう。したがって、感染爆発の、いわゆる抑制はできるけれども、結局ワクチンとか、そういうものが開発されるまでは長く、言葉は悪いですが、付き合っていかなければいけない。そういう状況にあって、どうやってこれから学校教育なり、社会教育なりを維持していくのかということが、問われているんだろうと思います。

教育活動、学校については、閉じてしまえばその間は学校での集団感染ということはお回避できます。でも、いつまで閉じればいいのかという答えは、誰も持っておりません。そうした中での判断です。だから学校というのは、子供達が教育を受けて、あるいは生活をして学ぶ権利を実現する大事な場であります。

合わせてこの間、新聞報道でもありましたけれども、臨時休業が長く続くと、DVであるとか、虐待であるとかということも危惧されます。岡山市も昨日言っていましたけれども、虐待が4割減った、学校からの通告は10分の1になった。これ、市長さんは虐待が潜在化している、見えにくくなっている、危機が深まっているという認識をされておりました。そういった意味では、社会全体を支えていく、それから子供を支えていく上でのセーフティネットという役割も

学校は担っていることを強く感じています。

ですから、それぞれの地域の状況を見ながらですけれども、どうしていくのが総合的に子供の安全安心につながるのか、学ぶ権利の実現に繋がるのか、というのを、安全を第一に考えながらやって行かなきゃいけないってことを痛切に感じているところであります。

今日はこの後、真庭市の場合は、緊急事態宣言の中で小学校中学校の継続を決定しています。その結果等についても、ご報告をさせていただきます。委員の皆さんからまたお考えもお伺いしながら、日々変わりますし、何が正解かも分かりませんが、その場その場で判断をしていきたいと思っておりますので、是非よろしくお願いいいたします。

それでは日程第2でございます。署名委員の指名について、今日は徳山委員にお願いします。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

続いて、日程第3、教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長

(資料により説明)

最後にその他というところでございますけれども、真庭市教育委員会の開催予定でございますが、次回第7回につきましては、5月14日の木曜日15時30分からを予定しております。続きまして第8回令和2年6月の教育委員会でございますが、これにつきましては、どのようにいたしましょうか。

○三ツ教育長

最後に、でいいですかね、日付調整は。

○赤田教育次長

はい。一般報告につきましては以上でございます。

○三ツ教育長

はい、今一般報告をさせていただきましたが、日々動いている関係でいくらか訂正と言うか、変更があるかと思えます。全国学力調査ですが、あと体力もですね、これは中止ということになります。岡山県についてはまだ判断がされてないと。それから各種検診についてもですが、学校の状況によりけりですけ

れども、内科検診、歯科検診についても延期をするものがあります。それから学校訪問については時期も含めて検討しているところでもあります。これも日々状況によって変わっていておりますので、ご容赦いただけたらと思います。委員の皆さんより何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。

続いてですが日程第4、報告事項です。この間の新型コロナウイルス感染症対策に係る新年度からの対応について教育次長より報告いたします。

○赤田教育次長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま報告をさせていただきましたが一点訂正をさせていただきます。1ページの方です。一斉に臨時休業措置をとると、ありますが1ページの一番下です。これを、検討する、ということでもあります。県の保健安全部局とよく相談して決めるようにということになっておりますので、検討、をいたします。

はい。委員の皆さんからご質問ご意見はございますでしょうか。

○中井委員

はい。ちょっとどうでもいいことなのかもしれませんが、新型インフルエンザとか、新型コロナウイルスとか、二つ出てくるんですが、これを統一した方がいいんじゃないでしょうか。

○赤田教育次長

これは法律の名称でございます、この法律の中に新型コロナの関係も含まれているということでもあります。国会でも議論があったように聞いておりますけれども、ここは法律の名称ということで、ご理解をいただきたいと思います。

○中井委員

新型インフルエンザの中に新型コロナが入っているということですか。

○赤田教育次長

はい。

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。法律名で、新型インフルエンザ等特別措置法が改正され、コロナのこともその中に入ったということでもあります。

○中井委員

はい。

○井口委員

真庭市の現状に大きな変化は認められない、岡山県の感染地域や真庭市の近隣というのがあって、最後の（２）、真庭市内において複数の感染者が確認されるなど、ということなんですけれども、これは近隣と言う範囲がはっきり明確ではないので分かりにくいなど。近隣がどこの区域を含めるのか、近隣で何人出たとか具体的なことは、その都度検討なのか、あらかじめ対策本部があるので、検討されているのかということをお教えください。

○三ツ教育長

私の方で答えていいですか。臨時休業の判断については、県の感染症に関する権限が岡山県にありますので、県の保健安全部局と相談して決めるということになっております。文部科学省のQ&Aなんかでは、当該校に感染者が出たとしても、必ずしも臨時休業にしないこともある、というような考え方もあるとしております。というのも、感染経路がどうであるとか、あるいは濃厚接触者がどのくらいいるとか、市中感染なのか、どっかに出てぽっと感染したのかというようなことの、全てそういう状況に基づいて判断するという事になっているので、ここで明確に何人出たら、というような規定をすることが難しい、というかそういう状況であるということです。現実問題として、これは自治体が最終的には判断していきますけれども、設置者が。感染が確認された地域でも、登校しているところもありますし、岡山市も現実にそうでしたし、そういう状況によって判断していくということになります。

○常本委員

よろしいでしょうか。1 ページ目の（２）の③のところですけども、この辺の差別偏見、誹謗中傷とか出てきておりますけれども、その指導を徹底する、ということなんですけれども、具体的な何かマニュアルがあるかというわけではないんですけども、こういう対策を今考えているとか、やっぴいこうとしているとかありましたら教えていただければと思います。

○三ツ教育長

ありますか。

○橋本学校教育課長

はい。学校の方には、例えば欠席が続いたり、症状が出た児童生徒に対して、

他の子供たちに対して不安にならないように、マスクをしたり、体調崩した教職員についても、熱はないんだよというようなことで、いたずらにコロナウイルスにかかっているのではないかというようなことを言わないような指導を、それから子供達、保護者が安心するように指導を徹底するように話をしております。

○三ツ教育長

よろしいですか。学校によってですが、全てこういうマニュアルを提示しているわけではないですけれども、例えば新型コロナウイルス感染症の感染者が悪者になるようなことのない、悪くないということ併せて、いわゆる感染症に関しては、この間もいろんな差別事案が、県内も含めてですけれども、感染症等のこともありますので、そういった学びを道德の時間とか他の教科の時間でしていくとかというようなことを続けているような状況であります。

他にありませんでしょうか。

○赤田教育次長

先ほど新型コロナウイルス感染症対策について報告をさせていただいたんですが、補足資料として、新学期になって以降、小中学校にあてて送付いたしました注意喚起の文章を何枚かつけさせていただいております。後ろの方には社会教育施設にあてた注意喚起指導の文章をつけさせていただいております。また、後ほどご覧いただければと思っておりますので、報告をさせていただきます。以上です。

○三ツ教育長

その他委員の皆さんよろしいでしょうか。いずれにしても各学校も細心の注意を払いながら、現在教育活動を続けております。実際にはかなり気を使って大変だという声も聞いております。精一杯応援していきたいですし、市民の皆さん、保護者の皆さんのご協力をお願いしながら進めていきたいと思っております。まあ、現状でということでもありますので、急な変更も、というのは今後可能性としては常に頭において取り組んでいく必要があると思っております。

はい。それでは続きまして、日程第5、付議事件。令和2年度真庭市教育基本方針についてお願いします。

○赤田次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

はい、以上基本方針について提案がありました。ご質問ご意見ありましたらお願いします。

○徳山委員

とても分かりやすく書いてくださって、これからどういう風に進めていくかっていうのがよく分かるかと思います。で、ちょっと細かいところで気になるところがあって。下から3段目のところで、学校施設整備長寿命化についての段落のところではありますが、その段落で一番最後に、安全安心な学習環境の整備に努めます、というのがあるんですが、これがですね前の文、学校施設マネジメント基本方針に基づき順次調査を進めていく、ということによって安全に、というようにかかっていると思いますし、もう一つのところ、適正配置計画再構築を検討することがそれに繋がっていく、という風に捉えられるんですが、この再構築することが安全安心な学習環境の構築につながるのかなという風に思うんです。多分、最初の部分が、長寿命化のことが安心安全であって、再構築の所はまた違うのかなと。適正配置の部分は違うかなと思って読ませていただきました。

○赤田次長

はい、ありがとうございます ご指摘のとおりかと思います。二つの内容を無理にくっつけてしまったような気は、ご指摘をいただいて改めてそのように思います。ですので、順次調査を進め安全安心な、というように改めたいと思います。適正配置実施計画の再構築の検討を進めます、そのように修正させていただきたいと思います。

○三ツ教育長

ということでもいいですか。もし両方かけるんなら持続可能な学習環境づくりの整備に努めます、くらいでいえば両方かかる感じになるかなと思います。またちょっと検討させて下さい、そこについては。ただ教育環境整備っていうのは、子供の数が、昨年度200ちょい、出生数がそこまで落ちております。現在の中学校3年生が350ぐらいですかね。非常に厳しい状況になってきています。じゃあ、将来にわたって持続していく環境っていうのは、これは無理くりということではありませんが、対話をしながら、考えていかなきゃならないということは間違いないと思っております。他にありませんでしょうか。

この間、教育委員さんから色々頂いた意見をもとにしながら、今年度このような形で、提案をさせていただきました。

それではお諮りをします。令和2年度真庭市教育基本方針につきまして、ご異議ございませんでしょうか。はい、異議なしと認めます。原案可決でお願いいたします。ありがとうございます。

続いて、議案第16号令和2年度学校運営協議会委員の任命についてお願いいたします。

○橋本学校教育課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

はい、それでは提案がありました。ご質問ご意見ありませんでしょうか。教育委員会により任命するという形になっておりますので、本件については議決を求めます。よろしいでしょうか。はい。それではお諮りをいたします。真庭市学校運営協議会委員の任命についてご異議ございませんでしょうか。はい、それでは異議なしと認めます。原案可決でお願いいたします。

続いて、議案第17号真庭市奨学金条例施行規則の制定について、事務局よりお願い致します。

○美甘教育総務課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

はい、事務局より説明がありました。新型コロナウイルス感染症に関して、今回実際に急用の制度ということで、運用もしております。その辺もきちんと整備をしたという形になっております。ご質問ご意見ありませんでしょうか。よろしいですか。はい、それではお諮りをいたします。真庭市奨学金条例施行規則の制定について、ご異議ございませんでしょうか。はい、それではご異議なしと認めます。原案可決でお願いいたします。

それでは続きまして、急いでごめんなさい。日程第6、その他。委員の皆さんから何かありますか。よろしいですか。事務局よりありますでしょうか。はい。お願いいたします。

○美甘教育総務課長

失礼します。毎回この最後に次回の教育委員会の開催日を決定していたということでございますので、こちらの方を皆さんで協議いただけたらと思っております。6月同じようなタイミングは、先ほど次長から説明がありました通り5月14日に開催されますが、その1ヶ月後と言いますと、6月の木曜日でござ

いますが、11日か、18日のあたりになるかと思いますが、こちらの方委員さんの意見ご都合お聞かせいただければと思います。

○三ツ教育長

11日が本会議かな。18日は、6月18日はいかがですか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

今回は、6月18日木曜日9時半をご予定ください。その他事務局よりありませんでしょうか。次の次ですね、申し訳ありません。その他よろしいですか。

それでは以上で、第6回真庭市教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

一同礼

(午前10時11分 閉会)